

タイの知財丸わかり

～タイにおける特許、商標、権利行使、
およびインドネシアの知財制度概要～



我が東海地区では自動車産業が広い裾野を形成しており、タイは東南アジアにおける自動車産業の一大生産拠点になっています。またインドネシアもこれに続く重要な生産拠点となりつつあります。さらには東南アジア全体が自動車を始めとする日本製品の市場として高い将来性を期待されています。

このような状況の下、日本弁理士会東海支部では、東南アジア各国の知財制度について研究する東南アジア知財委員会を立ち上げ、今年度はタイを中心に、現地特許事務所の協力のもと、現地視察も行って、その知財制度を研究して参りました。さらに、将来重要な位置を占めると予想されるインドネシアについても、研究にとりかかりました。

そこでこの度、日本弁理士会東海支部の開設を記念して毎年新年のこの時期に開催される知的財産セミナーにおいて、当委員会の研究成果を支部会員のみならず広く産業界の皆様にお伝えしたいと思います。机上の調査、検討だけでは得られない、現地の実運用も踏まえた「タイの知財丸わかり」とも言うべき、貴重な情報を提供いたします。是非、ご参集ください。

申込方法：参加を希望される方は、①裏面の申込用紙に所定の事項をご記入の上、下記宛てFAXで、②ハガキまたは電子メールに、住所(会社の場合は部署・役職等もご記入下さい)、氏名、職業、電話・FAX番号を明記の上、1月24日(金)までにお申し込み下さい。後日入場券を発送いたします。
なお、インターネットでのお申し込みにつきましては、下記弊支部ホームページにおいて、ご案内します。

開催内容

●タイ、インドネシアの知財動向

東南アジア知財委員会	委員長 弁理士 守田 賢一
Rouse & Co.International Bangkok	Mr. Fabrice Mattei
Rouse & Co.International Bangkok	Dr. Duanghathai Pentrakoon
Rouse & Co.International Jakarta	Mr. Kin Wah Chow

●特許セッション(出願、小特許、出願戦略等)

東南アジア知財委員会特許チーム	担当副委員長 弁理士 大矢 広文
-----------------	------------------

●商標セッション(出願、審査、識別力、周知商標等)

東南アジア知財委員会商標チーム	担当副委員長 弁理士 前田 大輔
-----------------	------------------

●権利行使セッション(刑事訴訟・民事訴訟の特徴、訴訟事例等)

東南アジア知財委員会訴訟チーム	担当副委員長 弁理士・弁護士 加藤 光宏
-----------------	----------------------

日時 平成26年1月31日(金)
13:00～17:00 (受付/正午より)

**参加費
無料**

場所 ヒルトン名古屋 5階 扇の間
名古屋市中区栄1-3-3 電話052-212-1111

定員 600名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

対象 一般、大学・企業の知財部門、研究者、技術者、ベンチャー起業を目指す方、中小企業の経営者、知的財産関係者

知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権を含めた総称です。

《問い合わせ先》



東海支部

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

電話052-211-3110 FAX052-220-4005

http://www.jpaa-tokai.jp/ E-mail:info-tokai@jpaa.or.jp